



# 社協お知らせ版

甲州市社会福祉協議会

甲州市勝沼町休息1867-2

TEL 44-2612 FAX 44-3035

## 《新型コロナウイルスの対応について》

甲州市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染の急拡大を踏まえ、市民のみなさまへの感染防止の観点から1月中旬から当面の間、本会主催・共催等の催し物、会議等は規模を縮小若しくは延期や中止することといたしました。

市民のみなさまのご理解ご協力をお願いいたします。

なお、実施する事業については、引き続き基本的な感染防止の徹底を図りながら各種ガイドラインに則った感染防止対策を講じてまいります。

### 【中止事業】

○高齢者趣味の教室(全12教室)・・・2月末まで

### 【延期事業】

○おたすけサポーターフォローアップ研修・・・3月9日開催

○大和地区フレイル介護予防教室・・・3月14日開催

○塩山地区フレイル介護予防教室・・・3月24日開催

### 【縮小事業】

○甲州市社会福祉大会・老人福祉大会・・・式典のみ

○ふれあい交流作品展・・・公開方法を検討中



## 《新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で、生活資金でお困りの方へ》

甲州市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

**緊急小口資金、総合支援資金(初回貸付)の受付期間：  
令和4年3月31日まで**

※総合支援資金の申込にあたっては、自立相談支援機関への相談同意が必要となります。

詳細については、山梨県社会福祉協議会のホームページをご確認いただくか、甲州市社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ、受付窓口】

甲州市社会福祉協議会 生活福祉資金担当

(甲州市生活支援センターぶりっじ)

☎0553-44-6130

(月～金 8:30～17:00)



## 休日無料法律相談のお知らせ

甲州市社会福祉協議会では、平日は忙しくて相談に行けないという方に、休日無料法律相談を開催しています。悩みごとのある方は電話にて申し込みをお願いします。

※なるべく多くの方に相談機会を設けるため、初回の方を優先させていただきます。

●日時：2月26日(土)午前9時～12時20分 ●場所：甲州市役所 2階 第2会議室

●対象：市内在住者 ●定員：5名(相談者1人につき40分以内)

※この無料法律相談は完全予約制です。2月7日(月)午前8時30分から電話予約を受け付けます。

法律相談事務局：☎0553-44-2612